

た ち ば な

春のお彼岸

三月十八日(春分の日)〜二十四日

(自然をたたえ生物をいつくしむ日)

お釈迦様は「雑宝蔵経」という教典の中で「父母を両肩ににない百年孝養をいたすとも恩行は報じがたい」と教えています。また、仏教には「四恩」という教えがあります。「四恩」とは父母の恩、三宝の恩、国の恩、一切衆生の恩、の事です。『とりわけ「四恩」のうち「父母の恩」はいかなる財宝を以てしても報ずることはできない』(雑阿含経)と説いています。このように父母の恩は、極めて大きく重いものだから、是非、追善の供養で、その恩に答えたいものです。私たちは、追善供養によつて仏と出会い、故人と我が生命のつながりの濃密さを感じるのです。お彼岸には、お塔婆をあげて墓参致しましょう。それが、まさに最大の善行なのではないでしょうか。

今年(平成十八年)から
お施餓鬼法要を
七月十七日に
変更します。

日蓮聖人遺訓5

「根ふかければ枝さかえ、みなもとれば流れ長し」(四条金吾殿御返事)

大木は根をしっかりとほっており、大河は非常に遠くから流れ出す。人の行いも深い心から始まらなければいけません。しっかりとした人生を築くことは出来ない。



水谷山 寶清寺

身延山五重塔再建 寄附者御芳名報告

身延山五重塔再建のご寄付につきまして、一月末日現在、二二三名の方より三、五八六、〇〇〇円の貴重な浄財が寄せられました。この浄財は三月末日までに、内金として、三百万円を身延山にお届けしたいと考えています。残金については、今年の年末に届けたと思っております。



竣工予定

平成十八年十二月十日とさせて頂き、平成十八年着工、平成二十年秋竣工予定です。

外として、身延山五重塔建立寄附者芳名一覧を作成したいと考えていますので、よろしくお願ひ致します。

住職ひとこと

今や日本は高齢化社会を迎え、病院での長期療養のなかで死を迎える人が多くなっています。特に末期ガンで進行が緩やかな老人や、話す事ができず眠り続ける老人などの場合には、家族が面会に訪れる回数も、次第に少なくなってくるものです。症状に大きな変化のない限り、家族の面会がないということも珍しくありません。こんな事態がしばらく続いていくなかで、その家族の心配が、今、入院中の本人の事ではなく、いづれ来るであろう葬儀にむけられていくことも、往々にして見かけられます。以前、お檀家の息子さんから、末期ガンで入院中の父親のことで相談がありました。息子さんのお話を聞いてみると、「苦勞して一代で会社を興した父親のために、ふさわしい葬儀をしてあげたい」とのこと。社葬にするかどうか、式場はどこにしたらよいか、葬儀委員長は誰にしようか。と、もつぱら頭の中は父親の容体のことではなく、葬儀のことしかなかったようでした。確かに、いざという時に慌てることのないよう、ある程度の心得や準備が必要で、す。そこで、私は、「その時が来たら先ずお寺にご一報の上、ご相談下さい。葬儀のことはその時になれば必ずなんとかなるものです。それよりも、今あなたにとって大切なことは、最後のその時まで、お父さんのそばに居てあげることではないでしょうか。」とお話しすると、息さんは、はっと気が付かれたようでした。日蓮聖人は「親に良い物を与えようと思っても、何をどうしていいのかわからないときは、日に二・三度でも笑顔を見せてあげなさい。」(上野殿御返事)と述べています。笑顔を見せてあげること、最後の素晴らしい贈り物です。

管理料のご請求

1、自動振替の手続きをされた方
平成十八年度分につきましては、三月二十五日に振り替えさせて頂き、残高をご確認ください。よろしくお願ひ致します。

尚、平成十七年度分が残高不足で振り替えが出来なかった方がありました。今年残高不足等で、振り替えが出来なかった方につきましては、四月二十五日、更に振り替えられない場合は翌月二十五日に振り替えの手続きを取らせて頂きますので、よろしくお願ひ致します。

2、多摩信用金庫への振り込み

より納入を希望される方
① 多摩中央信用金庫の名称が、「多摩信用金庫」と変更されましたので、お間違えのないようお願い致します。

② 管理事務所から宝清寺で作成した振り込み用紙の送付はありませんが、銀行に備え付けてある用紙をご利用になり、次の口座にお振り込み下さい。

振込先 多摩信用金庫 秋川支店
普通預金 一五一六二四九
名義 宗教法人 宝清寺
代表役員 石井 前琮

3、持参して納められる方

墓参のおり、持参して納められることをご希望の方は管理事務所へ直接ご持参下さい。

尚、①管理料は前納になっています。

②会計年度は四月から翌年三月になっています。

③今から自動払込を希望される方は、管理事務所へ管理料の郵便局自動払込申書をお電話でご請求下さい。